

健健発0130第5号
健感発0130第5号
令和2年1月30日

総務省自治行政局公務員部
安全厚生推進室長 殿

厚生労働省健康局健康課長
(公 印 省 略)
厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

地方自治体における風しんの抗体検査の徹底について（協力依頼）

平素より厚生労働行政につきまして、格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年7月以降、特に、大都市圏を中心に風しんの患者数が増大したことを受け、風しんの感染拡大を防止するため、令和4年3月31日までの間に限り、これまで風しんにかかる予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた（令和2年4月時点で41歳から58歳）の男性を対象とした「風しんの追加的対策」を実施することとし、これまで御協力を頂いているところです。

特に、本年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、訪日客の増加が見込まれるところであり、より多くの方に早急に風しんに対する免疫を獲得していただくことが重要と考えております。

一方、本対策の実施率については、令和元年度のクーポン券発送対象者のうち、平成31年4月1日から令和元年11月末までの間にクーポン券を使用し抗体検査を受けた者は約109万人（16.1%）に留まっており、今後、本対策の更なる推進が必要です。

については、実施率向上に向けて、地方自治体における職員のうち対象となっている者（以下「対象者」という。）が風しんの抗体検査を受診できる環境を整備し、抗体検査の受診を徹底するため、下記の通り、地方自治体において御協力いただきたい事項をまとめましたので、御了知の上、地方自治体へ周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 定期の健康診断と同一機会にクーポン券を利用した風しんの抗体検査を実施すること、または、クーポン券を利用した集団抗体検査を実施すること等に向けて、自治体の風しん対策にかかる担当責任者（例：人事課長、人事室長等）を決定いただきたい。

併せて、担当責任者におかれては、風しん対策の必要性について御理解を深めていただくため、無料で公表されている漫画『コウノドリ』（講談社）（<https://comic-days.com/episode/10834108156628614120>）といった風しんに関する作品等を御覧いただくとともに、早急に自治体内での対応について御議論いただき、方針を決定していただきたい。

- 2 自治体において定期的に行われる幹部会議等において、対象者に対しクーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査を受けることができると及び自治体内での対応について周知していただきたい。

- 3 対象者に対して、クーポン券を利用して無料で風しんの抗体検査を実施できる環境を整備し、対象者の抗体検査の受診を徹底していただきたい。

具体的には、健診の機会に併せて抗体検査を実施できるよう健診の委託先・連携先等と体制を整備すること、又は、職員が集団で抗体検査を実施できるよう健診とは別の機会を設けること等の方法により風しんの抗体検査の機会を提供いただきたい。

また、今春の定期健康診断の機会の活用や、本年6月までの集団抗体検査の実施等をお願いしたい。

- 4 地方自治体での風しん対策の実施状況・進捗状況等を把握するため、下記様式の情報をお<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/fushin05>に御提出いただきたい。

(1) 地方自治体名	
(2) 対象職員の数	約 人
(3) 風しん対策の担当責任者	決定済み ・ 未決定
(4) 幹部会議等での周知	実施済み ・ 未実施
(5) 風しん対策の実施状況 1. 健診の機会に併せた抗体検査を実施済み	1 ・ 2 ・ 3

2. 集団の抗体検査を実施済み 3. 未実施	
(6) 対象職員の内、抗体検査を実施した数 (5)で1又は2と選択した場合に記載ください。	約 人

【提出先】

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/fushin05>



【報告の時期】

提出時期その1：2020年3月13日時点の状況を3月末まで。

提出時期その2：2020年5月15日時点の状況を5月末まで。

提出時期その3：2020年7月15日時点の状況を7月末まで。

<参考>

- ・無料で公開されている風しんに関する作品（漫画『コウノドリ』（講談社））

<https://comic-days.com/episode/10834108156628614120>

（講談社webサイト「コミック DAYS」）



- ・企業等における風しん対策の先進事例の御紹介
- ・風しんから社員とお客様を守るために（事業場向け説明会資料）
- ・別紙1 自治体の職員への風しん対策の担当責任者へ厚生労働省からのお願い
- ・別紙2 医療機関・健診機関に御相談する際の様式（例）
- ・別紙3 職員向けの案内（例）

【関係書類（電子媒体等）の掲載先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000116890_00009.html

【お問い合わせ先】 厚生労働省健康局結核感染症課 03-5253-1111（内線 2097 又は 2923）